

# 令和4年 業種別労働災害発生状況

厚木 労働基準監督署

(令和4年2月末日現在)

業 種	当 年 (令和4年)	前 年 (令和3年)	増減数	増減率
01 食料品製造	5	8	-3	-37.5%
02 繊維工業				
03 衣服その他の繊維				
04 木材・木製品				
05 家具・装備品				
06 パルプ等				
07 印刷・製本				
08 化学工業	3		3	
09 窯業土石				
10 鉄鋼業		1	-1	-100.0%
11 非鉄金属				
12 金属製品	6	3	3	100.0%
13 一般機械器具		2	-2	-100.0%
14 電気機械器具				
15 輸送機械製造	3	2	1	50.0%
16 電気・ガス				
17 その他の製造	7	2	5	250.0%
<b>01 製造業小計</b>	<b>24</b>	<b>18</b>	<b>6</b>	<b>33.3%</b>
02 鉱業小計				
01 土木工事	1		1	
01 鉄骨・鉄筋家屋				
02 木造家屋建築				
03 建築設備工事	1		1	
09 その他の建築工事	1		1	
02 建築工事	2		2	
03 その他の建設	2		2	
<b>03 建設業小計</b>	<b>5</b>		<b>5</b>	
01 鉄道等				
02 道路旅客	9	3	6	200.0%
03 道路貨物運送	20	12	8	66.7%
04 その他の運輸交通				
<b>04 運輸交通業小計</b>	<b>29</b>	<b>15</b>	<b>14</b>	<b>93.3%</b>
01 陸上貨物	9	6	3	50.0%
02 港湾運送業				
<b>05 貨物取扱小計</b>	<b>9</b>	<b>6</b>	<b>3</b>	<b>50.0%</b>
01 農業				
02 林業	1	1		
<b>06 農林業小計</b>	<b>1</b>	<b>1</b>		
01 畜産業				
02 水産業				
<b>07 畜産・水産業小計</b>				
01 卸売業	1	2 (1)	-1 (-1)	-50.0%
02 小売業	8	7	1	14.3%
03 理美容業				
04 その他の商業	4	2	2	100.0%
<b>08 商業</b>	<b>13</b>	<b>11 (1)</b>	<b>2 (-1)</b>	<b>18.2%</b>
01 金融業				
02 広告・あっせん				
09 金融広告業				
10 映画・演劇業				
11 通信業	2	4	-2	-50.0%
12 教育研究	1		1	
01 医療保健業	16	2	14	700.0%
02 社会福祉施設	15	8	7	87.5%
03 その他の保健衛生				
<b>13 保健衛生業</b>	<b>31</b>	<b>10</b>	<b>21</b>	<b>210.0%</b>
01 旅館業				
02 飲食店	7	5	2	40.0%
03 その他の接客	2	2		
<b>14 接客娯楽</b>	<b>9</b>	<b>7</b>	<b>2</b>	<b>28.6%</b>
15 清掃・と畜	4	1	3	300.0%
16 官公署				
01 派遣業				
02 その他の事業	11	6	5	83.3%
17 その他の事業	11	6	5	83.3%
<b>合 計</b>	<b>139</b>	<b>79 (1)</b>	<b>60 (-1)</b>	<b>75.9%</b>

各欄左側の数字は休業4日以上の災害件数、右側( )内は死亡災害件数(内数)

労働者死傷病報告様式第23号受理件数による。

:例外を若干含む。